

平成29年3月9日

一般財団法人 環境優良車普及機構

## 環境省の補助事業者(執行団体)採択結果について

### 1. 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業に係る補助事業者 (執行団体)に採択されました。

#### 概要

中小トラック運送事業者を対象に、燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックへの導入を促進することにより、トラック運送におけるCO<sub>2</sub>削減を図るため「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」から補助金を交付するもの。

#### 問合せ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行グループ 岩崎、本橋  
電話03-5341-4577

### 2. 物流分野におけるCO<sub>2</sub>削減対策促進事業に係る補助事業者 (執行団体)に採択されました。

#### 概要

船舶や鉄道へのモーダルシフトおよびトラック配送の効率化等を行うことで物流システム全体を低炭素化に転換するに当たり、物流分野におけるエネルギー起源二酸化炭素排出抑制のための設備や技術等の導入を支援する「物流分野におけるCO<sub>2</sub>削減対策促進事業」から補助金を交付するもの。

#### 問合せ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行グループ 植木、今野  
電話 03-5341-4728

事業は、平成29年度予算成立が前提となっております。